

協定留学帰国後の手続きについて

留学先での授業及び試験が終わり次第速やかに帰国し、下記の手続きを行ってください。

書類の提出

帰国後は下記書類を政治経済学部事務室へ提出してください。所定の書式は政治経済学部 HP よりダウンロードしてご使用ください。<https://www.meiji.ac.jp/seikei/student/format.html>

①帰国届（所定様式） 【提出先：政治経済学部事務室】

本人及び保証人の署名が必要です。学籍や成績の処理に関わってきますので、速やかに提出してください。秋学期から復学を予定している学生は 8 月中、翌年度春学期から復学を予定している者は 3 月中の提出が最終期限です。

②単位認定願（所定様式） 【提出先：Oh-o!Meijiのグループ「提出物」】

留学先で取得した単位を政治経済学部の科目へ単位認定する場合、単位認定願をOh-o!Meijiグループの「提出物」から提出してください。単位認定の申請においては、授業の内容と時間に注意をし、どの科目に認定希望をするか選択してください。認定の可否は、教務主任が判断します。

③留学先の成績証明書のコピー 【提出先：Oh-o!Meijiのグループ「提出物」】

プログラム修了学期	手続き書類の提出締切日（※）
春学期（4月～9月）	プログラム修了日から1か月後
秋学期（12月～3月）	プログラム修了日から1か月後

※締切日以降の提出は認めませんので、ご注意ください。

【単位認定の申請条件】※成績通知表への反映は、帰国届の提出を確認してからとなります。

- 政治経済学部設置科目であること（**実験、実習、実技科目は、対象外**）
- 他学部設置科目、学部間共通科目、資格課程科目等、主管が政治経済学部でない科目は申請対象としない
- 既に明治大学で履修修得している科目ではないこと
- 授業内容が類似していること
- 授業時間が下記をクリアしていること
- 講義科目** 1単位→675分 2単位→1350分
- 語学科目** 1単位→1350分
- 原則、留学先で取得した科目 1科目につき、政治経済学部の科目 1科目に申請をしてください。

【例外】

- ①認定を希望する留学先大学の授業科目の単位数が、対応する本学部の授業科目の単位数を下回った場合、「留学認定科目」として認定
 - ②留学先大学で修得した授業科目に相当する科目が本学部に設置されていない場合、「留学認定科目」として認定
 - ③留学先大学で修得した授業科目が、本学部カリキュラムにおいて、学生の所属学年よりも上級年次に配当されている授業科目に相当し、審査の結果有益と認められる場合に認定
 - ④留学先大学で修得した複数の授業科目及び単位を合算して、当該科目の特性に応じて、本学部の一つの授業科目及び単位として認定
- 専門演習履修者の「専門演習（卒業論文）」の単位認定について、指導教員に相談の上、該当する科目の「単位認定科目概要」の教員署名欄にサインをもらうこと。

④留学報告書（所定） 【提出先：Oh-o!Meijiのグループ「提出物」】

学部間協定校留学者のみ提出してください。

⑤英語能力試験スコアのデータ 【提出先：Oh-o!Meijiのグループ「提出物」】

留学を通して英語の力がどのくらい伸びたかを測るため、受験をし、その結果をお知らせください。

政治経済学部国際化へのご協力

帰国後、貴重な留学経験を活かし、政治経済学部の国際化へご協力ください。政治経済学部HPや留学説明会において、今後留学を希望する学生への情報提供をお願いします。